

鳥取県告示第298号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東伯地区土地改良区連合から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年4月21日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

退任した役員の氏名及び住所

理事	谷本伊勢雄	東伯郡琴浦町大字竹内580
〃	河本幹	東伯郡北栄町亀谷242
〃	松本正志	東伯郡琴浦町大字八橋932-5
〃	松本昭夫	東伯郡北栄町江北671
〃	山下一郎	東伯郡琴浦町大字森藤128
〃	田中満雄	東伯郡琴浦町大字八幡792-1
〃	南場喜一郎	東伯郡北栄町六尾336
〃	山本英俊	東伯郡北栄町大谷1322-1
〃	宮本勝宏	東伯郡琴浦町大字倉坂669
〃	井本和夫	東伯郡琴浦町大字逢束203
〃	小松一雄	東伯郡琴浦町大字赤碕779
〃	浅田義彰	東伯郡琴浦町大字出上353-3
監事	池本嗣男	東伯郡北栄町亀谷604
〃	川上久雄	東伯郡琴浦町大字高岡47-1
〃	竹中裕治	東伯郡琴浦町大字三保370

平成21年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	松本正志	東伯郡琴浦町大字八橋932-5
〃	河本幹	東伯郡北栄町亀谷242
〃	石賀昭一	東伯郡琴浦町大字尾張173-3
〃	松本昭夫	東伯郡北栄町江北671
〃	山下一郎	東伯郡琴浦町大字森藤128
〃	田中満雄	東伯郡琴浦町大字八幡792-1
〃	山本英俊	東伯郡大栄町大字大谷1322-1
〃	井中信一	東伯郡北栄町六尾324
〃	宮本勝宏	東伯郡琴浦町大字倉坂669
〃	井本和夫	東伯郡琴浦町大字逢束203
〃	浅田義彰	東伯郡琴浦町大字出上353-3
〃	小松一雄	東伯郡琴浦町大字赤碕779
監事	中西喜久雄	東伯郡琴浦町大字田越322-1
〃	稲村勝男	東伯郡北栄町六尾502
〃	山田道雄	東伯郡琴浦町大字西宮12-1

平成21年4月1日就任 任期4年